

教育委員会会議 平成25年2月定例会 会議録

日 時	平成25年2月26日 (火) 14:00 開会 16:15 閉会			会 場	教育委員会室
出席委員	居原田 洋子	渡邊 信介	森 尚美	田村 芳倫	
出席職員	今井学校教育部長	行田生涯学習部長	清水こども保健部長		
	絹田学校教育部企画調整官(兼)教育総務課長	青山生涯学習部次長(兼)企画調整官			
	高務学校教育次長(兼)保健給食課長	内海生涯学習部次長(兼)スポーツ課長			
	忠政こども保健部次長(兼)こども課長	分部学校施設課長			
	吉田学校教育課長	飯田生涯学習課長	大倉図書館長		
	竹内文化課長	堀田歴史まちづくり推進室長	平岡歴史まちづくり推進室主査		
議 事	河野教育総務課主査	芦田教育総務課主査			
	案 件			担 当 課	
1.開 会					
2.委員長あいさつ					
3.会議録署名者について					
4.前会会議録の承認					
5.教育長等の報告					
6.議 事	(2)協議 、 、 、 、 、 (3)報告 、 、 は非公開へ、最後に審議。				
(1)議 案	久米ふれあい陶芸センター条例施行規則の一部を改正する規則について 伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則の全部を改正する規則について 伝統的建造物群保存地区保存計画の策定について				(生涯学習課) (歴史まちづくり推進室) (歴史まちづくり推進室)
(2)協 議	平成24年度3月補正予算について 平成25年度当初予算について 勝北陶芸の里工房条例施行規則の一部を改正する規則について 津山市執行機関の付属機関設置条例の一部を改正する条例について 津山市文化財デジタル化公開事業基金条例の制定について 津山市の基金の処分の特例に関する条例の一部を改正する条例について				(各課) (各課) (生涯学習課) (文化課) (文化課) (文化課)
(3)報 告	事業仕分けによる事業見直し方針の決定について 阿波幼稚園の利用について 平成25年度教育課程編制と学校教育課キーワードについて 体罰調査について 京都府城陽市の視察について(2月12日) 公民館活動推進協議会委員の委嘱及び解嘱について 平成25年度幼稚園運営体制について 「津山市における就学前教育・保育カリキュラム」について				(各課) (学校施設課) (学校教育課) (学校教育課) (生涯学習課) (生涯学習課) (こども課) (こども課)
7.その他					
(1)各課からの報告	「岡山県UDたてものコンテスト」最優秀賞の受賞について 「市政功労者表彰」について 「わが家のすこやか日記」優秀賞受賞のお知らせについて 第20回西東三鬼賞について アイランド津山の実施結果について				(学校施設課) (保健給食課他) (生涯学習課) (文化課) (スポーツ課)
(2)次回定例会の開催について	・津山市教育委員会会議3月定例会の日程について 平成25年3月26日(火)午後2時から				
8.閉会					

傍聴者 0名

教育委員会会議 平成 25 年 2 月定例会 会議録

(14 : 00)

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 会議録の署名者の件について

津山市教育委員会会議規則第 15 条 2 項の規定による。

4. 前会議録の承認

全員賛成

非公開事案の採決

議事の前に、6. 議事(3)報告 は津山市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項の規定に該当するとして、6. 議事(2)協議 、 、 、 は津山市教育委員会会議規則第 13 条第 2 項の規定に該当するとして、6. 議事(3)報告 、 は津山市教育委員会会議規則第 13 条第 4 項の規定に該当するとして、以上 8 件の非公開を全員一致で可決承認。

5. 教育長等の報告

今回は該当なし。

6. 議事

(1) 議案

久米ふれあい陶芸センター条例施行規則の一部を改正する規則について（生涯学習課）

概要説明

10 月の定例教育委員会で久米ふれあい陶芸センター条例の改正について承認いただいたものに関連する規則改正。改正内容は、開館時間を実態に合わせて短くする、使用料の減免内容について「市民の交流活動」を減免規程から外し、必要に応じて半額減免制度を設け、適切な受益者負担に向けた改正で、平成 25 年 4 月 1 日から施行するもの。

全員の挙手により原案どおり可決承認

伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則の全部を改正する規則について（歴史まちづくり推進室）

概要説明

伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則については、伝統的建造物群保存地区制度を運用する自治体において、全国的に「標準的な規則」があり、こちらを採用することが通例であり、津山市教育委員会においても同様の規則を作成し制定したもの。しかし、その後、法制執務上、規定の内容に不備・不足等があるとの法制担当の指摘を受けたため、内容を再検討し、改正を行うもの。最大の変更点は、規則の名称変更で、現行の規則名称の前に「津山市教育委員会における」を加え、「津山市教育委員会における伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則」とする点。他の自治体においては、市規則と教育委員会規則に同一名称を採用するところが圧倒的多数であるが、津山市では、同一名称の規則は、市民にとってわかりにくく、事務上の混乱の可能性があるとの判断により規則名称を変更することとなったもの。なお、規則の内容として、津山市教育委員会規則が津山市規則の規定を準用する構成となっていることから、津山市教育委員会規則の名称を変更することとしたもの。その他に、会長及び副会長の職務等、不足している内容を追加するもの。

全員の挙手により原案どおり可決承認

伝統的建造物群保存地区保存計画の策定について（歴史まちづくり推進室）

概要説明

城東地区の「伝統的建造物群保存地区保存計画（以下、保存計画という）」については資料のとおり。この保存計画を策定する目的は、都市計画決定により決定された「伝統的建造物群保存地区（以下、保

存地区という)」の景観を整備するための「基準」の明確化のため。その内容は、保存計画策定の目的を明確にしたうえで、地区の概要を整理し、保存地区内における伝統的な建造物を特定し、整備の基準を示すもの。この保存計画は、全国の重要伝統的建造物群保存地区を持つ自治体は必ず策定しなければならない計画で、基本的な考え方は全国共通である。津山市においても保存計画の原案は、文化庁と協議のうえ作成し、本年 1 月 28 日に「伝統的建造物群保存地区保存審議会」において審議し、了承を得ている。

なお、保存地区範囲の決定（都市計画決定）は、2 月 4 日に津山市都市計画審議会にて了承され、2 月 18 日に都市計画決定として告示されている。一方の保存計画は、本日の教育委員会において決定されれば、教育委員会からの告示を行うもの。「保存地区範囲の都市計画決定」と「保存計画の教育委員会決定」の両者の告示が行われた段階で、初めて城東地区が津山市の保存地区として決定される。

このことにより、今後は、同保存地区内での建物の外観の変更については「許可基準」により規制が行われる。この基準に満たない場合は現状変更の許可が受けられない。「特定物件」として同意を得た「伝統的建造物」については、建物の外観を改変する場合には、「修理基準」が適用され、経費補助の対象となる。なお、「特定物件」については、現状概ね全体の 8 割の同意を得ている。なお、保存地区内の伝統的建造物以外の建物については、「修景基準」によって外観を伝統的な建造物風に修景する場合、経費補助の対象となる。3 月には文部科学大臣へ「重要伝統的建造物群保存地区」として選定されるよう申出を行い、平成 25 年度前半の選定を目指すもの。

全員の挙手により原案どおり可決承認

（２）協議

勝北陶芸の里工房条例施行規則の一部を改正する規則について（生涯学習課）

概要説明

勝北陶芸の里工房は、施設の設立経過が市長部局により補助金などで整備され、教育委員会が補助執行しているもので、協議となるもの。10 月の定例教育委員会で勝北陶芸の里工房条例の改正について承認いただいたものに関連する規則改正。改正内容は、1 人の 1 回あたりの使用時間に関する規定の 2 時間半を削除し、開館時間及び休館日の改正、休刊日は週 1 回から 2 回へ変更、使用料の減免内容を高校生以下は無料とし、会員制度の設置等の影響による改正をするもの。

全員の挙手により原案どおり可決承認

（３）報告

事業仕分けによる事業見直し方針の決定について（各課）

概要説明

生涯学習部からは 2 事業の報告。昨年実施された事業仕分けにより、久米山ふれあいロッジ及び知新館の管理運営費について、市民評価委員より、それぞれ廃止及び民間等で実施との判定を受けた。これにより、事業の見直し方針を作成し、行財政改革審議会に提案し承認を受けた。今後、久米山ふれあいロッジは、生涯学習施設としての役割が薄れているため、平成 25 年度中を目途に廃止することとするが、廃止に当たっては教育委員会に提案し承認いただくこととなる。次に、知新館管理運営は、民間等が実施するものとし、現在行っている鍵管理の委託について委託料を減額し、廃止を目指していくもの。知新館は津山市の大事な文化財であり、地元町内会の理解をいただきながら協働の手法により有効な活用を検討していくもの。

こども保健部からは、公立幼稚園管理運営事業について報告。市民評価委員より、改善見直しとの判定を受けた。今後の方針としては、こども子育て関連三法に従い、来年度『津山市子ども子育て審議会』を設置することとしており、3 月議会に設置の条例を上程している。また、保育ニーズ等に基づいた「津山市子ども子育て支援事業計画」を、先ほどの審議会に諮り、平成 25、26 年度に策定する。この計画に基づき公立幼稚園の果たすべき役割等を考慮しながら、全体の適正配置、再編を検討していくよう方針を立てている。

阿波幼稚園の利用について（学校施設課）

概要説明

阿波小学校の本校舎のうち、正面から左半分は耐震性能が低いとの判定を受けている。耐震化事業等を進めている状況であるが、本校舎の右側半分（特別教室等）は後から建設された建物であり、そちらで平成 25 年度からは授業を行っていく方針であった。しかし、教職員、PTA との協議の中で、平成 25 年度から休園になる阿波幼稚園の遊戯室、多目的室等を小学校の特別教室（理科室、図工室等）として

活用し、全般的に広い空間を確保する中で子どもたちの安全を確保し、耐震性の低い校舎部分は使用しないこととするもの。

平成 25 年度教育課程編制と学校教育課キーワードについて（学校教育課）

概要説明

資料は、校長会議で配布した平成 25 年度の各校における教育課程編成に向けてのポイントを示した資料と、平成 25 年度の学校教育課の方針とするキーワードを示したもの。まず、「教育課程編成に向けて」についてですが、市の教育施策は、昨年度策定した津山市教育振興基本計画に基づき、学校教育課の実行プランである「学校力向上推進プラン」を3月中に策定し、具体的な施策推進をおこないます。3つの重点目標として 学力向上、 生徒指導・不登校支援、 特別支援教育の充実を引き続き掲げ、小中学校連携を各中学校ブロックでさらに進め、その施策展開を踏まえながら、各学校の課題を十分把握し、課題解決に向けた組織化、具体的方策を示した教育課程の編成を行うよう校長会議で伝えた。次に、平成 25 年度学校教育課方針については、キーワードを「つなぐ&高める」とした。本年度は、「伝える&温める」とし、学校力向上を図るためにも、個々の教職員が持つ知識、技能、教養を若手はもちろん、教職員相互に伝えあうこととしていた。平成 25 年度は、教職員同士が更につながり、指導力アップを図ることはもちろん、小中学校連携、地域とのつながり、授業の中での子ども同士のつながりをさらに重点的に深めることや、特別な教育的ニーズがある子どもの指導支援が計画等を適切に策定することによりつながっていくことなども充実させていくことが大切であると考えている。そういった日頃の指導の積み重ねが学力等の教育課題を解決していくことにもつながっていくと考えており、このような形で平成 25 年度の学校教育課の施策を進めていくもの。

京都府城陽市の視察について（2月12日）（生涯学習部）

概要説明

2月12日に京都府城陽市の教育委員の視察があり、教育委員5名、事務局職員2名が来津。視察目的は、教育委員会事務局の組織について、津山市教育委員会のスポーツ、生涯、文化の部門が平成20年度に市長部局へ移管し、平成23年度に再度、現在の形に戻った経緯と、学校支援地域本部事業についての2点。特に教育委員会の組織機構については、平成20年度市長部局に3部門が移管された際の教育委員会の利点としては、残った事務局が組織的にスリムになり意思統一が容易になった、また、移管した3部門についても市長部局の関係課との連携が新たに図られたことを説明した。また、課題としては教育施策の意思決定に困難が生じること、教育関係の相談窓口がわかりづらいこと等について説明をした。

「津山市における就学前教育・保育カリキュラム」について（こども課）

概要説明

この度「津山市における就学前教育・保育カリキュラム」が完成した。経過としては、平成22年3月に津山市立幼稚園将来計画で津山市における幼児教育の理念と展望ができ、23年に市内の私立、公立の保育園、幼稚園の4者、学識経験者他が一同に集まり、「津山市における就学前教育・保育カリキュラム」作成委員会を設置した。そして、作成委員会を6回開催した。また、職員で構成するカリキュラム作成作業部会を8回開催し、カリキュラムを作成した。内容は前半が保育カリキュラム、後半が年齢別補助表となっており、これらを参考にしながら各園ごとにカリキュラムを作成し、各園の特徴を生かした保育、教育を行い、津山市の就学前教育のベースになるよう考えている。また、小1プロブレムの解消等に向けても、役立てていきたい。今後は、カリキュラム委員会として私立、公立の保育園、幼稚園の4者で年に数回程度交流会をもちながら、このカリキュラムがどのように生かされているか検証していく予定。

（非公開）

削除

7. その他

(1) 各課からの報告

「岡山県UDたてものコンテスト」最優秀賞の受賞について（学校施設課）

概要説明

岡山県が主催する「第5回おかやまUD（ユニバーサルデザイン）たてものコンテスト」で、平成23年8月に

完成した東小学校の新校舎が最優秀賞を受賞した。応募総数 22 件のうち、優秀賞 2 件、県民賞 1 件、最優秀賞 1 件であった。審査では、エレベーターの設置や段差の解消、大きく分かりやすい案内表示、各階へ多目的トイレを設置するなど、すべての児童、来校者に対する配慮が見られる点や、開放感あふれる空間をつくり出している点等が評価された。

「市政功労者表彰」について（保健給食課・スポーツ課）

概要説明

平成 24 年度津山市市政功労者表彰式が 2 月 11 日に行われ、7 個人 1 団体の表彰があった。教育委員会関係では、保健給食課とスポーツ課関係者が該当。

保健給食課関係では、医師の大桑修氏が受賞された。昭和 39 年から現在まで津山市立の高校、小学校、看護専門学校、保育園で学校（園）医を 49 年間務められ、学校保健等の発展に貢献された。

スポーツ課関係では、藤田長久氏が受賞された。スポーツ推進委員として 15 年以上の活動により、地方自治の進展に寄与された。

「わが家のすこやか日記」優秀賞受賞のお知らせについて（生涯学習課）

概要説明

岡山県教育委員会、おかやま子ども応援推進委員会地域家庭教育推進部会の主催による、平成 24 年度「わが家のすこやか日記」の優秀作品賞に豊岡慶子氏が、優秀学校賞に阿波小学校が選ばれた。この「わが家のすこやか日記」については、家庭や社会全体で家庭教育のことを考えるきっかけとし、社会全体で子どもを育む機運を醸成するため、それぞれの家庭で大切にしているルールや愛情あふれるエピソードを募集するもの。

第 20 回西東三鬼賞について（文化課）

概要説明

平成 5 年に創設された「西東三鬼賞」は今回で 20 回目となる。主催は西東三鬼賞委員会、委員長は田村教育長。西東三鬼賞は、津山の生んだ俳人・西東三鬼の業績を顕彰するとともに、俳句文芸の振興を目指し行われている。「西東三鬼賞」は知名度が高く、全国から多くの作品の応募があり、今回は、投句数 1,347 組、4,034 句、投句者数 791 名であった。賞は「西東三鬼賞」1 句、秀逸 10 句、佳作 30 句とし、西東三鬼賞受賞者には、副賞として 50 万円を贈呈する。今回の選考は既に行われ、各賞が決定している。入選句については、3 月 1 日に報道発表する予定。表彰式は、3 月 22 日（金）津山国際ホテルで開催。

また、3 月 23 日（土）衆楽公園迎賓館にて「曲水の宴」を開催する。巫女が大杯を曲水へ流し、大杯が曲水を一周する間に参加者が大杯へ投句。選者 3 名が、それぞれ特選 1 句、入選 10 句を選考し、講評と表彰を行う。

アイスランド津山の実施結果について（スポーツ課）

概要説明

アイススケート場を 12 月 8 日から 2 月 17 日まで開設した。開場日数は 67 日、利用者数は総計で 17,652 人で、昨年と比較すると 2,078 人の増であった。内訳は小学生以下が 11,891 人で約 67.4%、中高生が 2,178 人で約 12.3%、一般が 3,583 人で約 20.3%を占めている。利用収入は総額で 7,683,087 円と昨年より増となっている。また、教育委員会職員による、スケートの滑り方等を指導する「スケート助っ人事業」を今年も実施したところ、17 回、679 人の方の利用があった。

また、3 月 24 日、グリーンヒルズ津山とその周辺を会場に、津山市体育協会主催による「早春ウォーク in つやま」を開催する。健康維持と体力の向上を目的としており、多数の参加をお願いします。

（2）次回定例会の開催について

教育委員会会議 3 月定例会を、平成 25 年 3 月 26 日（火）午後 2 時から開催。

全員賛成により決定。

8. 閉会

(16 : 15)